

【司会】

それでは 定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年 7 月 17 日、北区長 定例記者会見を開始いたします。

お忙しい中 お集まりいただき、ありがとうございます。

わたくし、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の江田、財政課長の入江、危機管理室参事の藤野、産業振興課長の栗生、健康政策課長の菊池、住宅課長の長久保、土木政策課長の杉戸、公園魅力向上推進担当課長の神田が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆様、こんにちは。本日はお足元の悪い中、令和 8 年 7 月の区長定例記者会見にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、滝野川第三小学校における火災についてのご報告をさせていただきたいと思います。
改めまして、このたびの滝野川第三小学校の火災により、児童、保護者の皆様をはじめ地域の方々、多くの区民の皆様、大変なご心配とご迷惑をおかけ致しましたことについて、北区を代表し、心からお詫び申し上げます。このたびは大変申し訳ございませんでした。

本件につきましては、これまで北区の公式 SNS での発信や記者会見等を通じて、区として把握している事実関係や教育委員会および区の対応についてご説明を申し上げてまいりました。

本日は、現時点で新たな公表する情報、大きなものはございませんが、今月の区長定例記者会見の場において、改めて本件の概要、火災後の対応、そして区有施設全体における安全確認の状況についてご報告いたします。

まず、滝野川第三小学校に関するこれまでの経過についてです。

火災の概要について

6 月 19 日金曜日午前 11 時ごろ、北区立滝野川第三小学校において、火災が発生し、同日 13 時 45 分に鎮火が確認されました。発生当時、校内にいた児童及び教職員は全員避難いたしましたが、一方で児童及び教職員に負傷者が発生し、医療機関で治療を受ける事態となりました。出火原因につきましては、現在も警察の捜査及び消防による調査が続いておりますので、区としても引き続き全面的に協力をしていく考えであります。

発災後の教育委員会、区の対応についてです。

発災以降、教育委員会及び区では、児童教職員の心身のケアと教育活動の早期再開を最優先に対応してまいりました。

教育活動の再開についてです。

6月22日月曜日以降、臨時休校や保護者説明会を実施するとともに、6月29日月曜日からは、オンラインによる朝の会や学級活動を再開し、7月1日水曜日から3日間、3日金曜日までプレ登校、7月6日月曜日からは近隣校を活用した分散登校を開始しております。また、夏休み明けを目途に学校跡地を活用した仮校舎での教育活動再開を予定しております。

次に、心のケアについてです。

心のケアにつきましては、まずは火災発生時に音楽室で授業を受けていた5年2組の児童を対象に、一人一人面談を実施いたしました。また、心理職、保健師、スクールカウンセラー等による支援体制を構築し、児童一人一人状況に応じた個別支援を行っております。加えて、国立成育医療研究センターの協力を得て、児童向け及び保護者向けのリーフレットを配布するとともに、教職員に対しても自身のケアと児童への対応に関する専門研修を実施いたしました。

次に、安全管理の徹底についてです。

あわせて、区内学校園における安全管理の徹底及び避難経路の確認を通知し、避難経路、火気使用場所、防災体制等に関する緊急点検を行いました。また、区内公立校全校において、救助袋の設置訓練を年度内に実施することとしております。今後も、施設の管理や運用のあり方について検証し、必要な見直しを進めてまいります。

今後も、教育活動の安定的な実施と児童教職員の心身のケアを最優先に取り組むとともに、学校における安全管理体制の検証と再発防止に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

次に、区有施設全体における安全確認についてです。

今回の火災を受け、区では、学校施設に限らず、区有施設全体を対象として緊急点検を実施するよう指示をいたしました。6月24日水曜日付での指示であります。この点検内容につきましては、避難計画の有無、避難誘導體制の確保、可燃物や火気管理の徹底、避難経路への支障物有無、消防設備点検、建築基準法12条点検の実施状況や結果の確認等についてであります。また、消防計画の提出状況に関する状況調査も実施いたしました。これは6月25日付での調査によります。その結果、対象施設については防火管理者を選任しており、消防計画も提出している状況が確認されました。

状況調査についての詳細のご報告です。

対象施設数は566件、このうち防火管理者義務対象施設数は282件です。この282件中、未提出施設が2施設ありました。このうち1施設は7月15日現在で是正を済ませております。残りの1施設については対応中であります。

調査内容についてです。

防火管理者選解任届の提出の有無、消防計画の内容と確認状況、是正措置等について、また、日常的な点検項目を整理したチェックシートを全庁に通知し、各施設において点検を実施しております。

次に、検証会議についてです。

加えて、専門的な知見を有する外部有識者や警察、消防の知見も得ながら、再発防止を検討する検

証会議を 9 月ごろ設置する予定であります。検証会議では、避難器具、消防設備、建築面に関する検証、避難誘導や訓練のあり方に関する検証、児童の心身のケアに関する検証などについて、専門的実務的な観点から検証を進め、学校施設の管理体制のあり方について、年度末を目途に取りまとめをしていく予定であります。その上で、区有施設全体へ展開してまいりたいと考えております。

区といたしましては、今回の事案を極めて重く受け止めております。児童保護者の皆様、地域の皆様、区民の皆様の信頼回復に向け、教育委員会と連携しながら、学校施設を含む区有施設全体の安全管理体制に全力で取り組んでまいります。

続いて、7 月の会見内容、4 つの内容についてご報告をさせていただきます。

(仮称)北区健康づくり推進条例(案)パブリックコメントの実施、北区デジタル地域通貨事業について、魅力ある公園づくりについて、空き家等ワンストップ相談窓口の設置についての 4 点であります。

まず 1 つ目です。

(仮称)北区健康づくり推進条例(案)のパブリックコメント実施についてです。近年、健康への関心はますます高まっております。多くの方々は、健康の大切さを病気になった後に初めて実感されることが多いのではないのでしょうか。だからこそ、病気になる前から、日々の暮らしの中で自然と健康を意識し、行動につなげられる環境を地域全体でつくっていくことが大切だと考えています。こうした考えのもと、北区では、区民の皆様、事業者、関係団体、行政が力を合わせ、健康まちづくりの共通テーマとして、誰もが生涯にわたり健やかに暮らせる地域社会の実現を目指しています。その一歩としては、令和 5 年 9 月に健康都市連合へ加盟し、健康はまち全体で支えるものという理念のもと、さまざまな取り組みを進めてまいりました。さらに、本条例の制定に向けては、(仮称)北区健康づくり推進条例制定検討会を設置いたしまして、有識者や関係団体の皆様と議論を重ねながら検討を進めてまいりました。また、条例案の検討に当たっては、昨年度実施した区民、子ども、事業者へのアンケート調査の結果も踏まえております。調査では、健康に関する情報をもっと知りたいとか、地域全体で健康づくりを進めてほしいなどといった多くの声が寄せられました。今回の条例案のポイントは大きく 3 つあります。1 つ目は、23 区で初めて健康に関する調査や研究の情報提供を区の責務として位置づけていることです。区民の皆様が必要な情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境を区は整えてまいります。ポイントの 2 つ目は、北区健康づくり推進期間の創設であります。健康づくりを重点的かつ効果的に推進する期間として、毎年 10 月から 11 月を中心に北区健康づくり推進期間として設けてまいります。区民の皆様が健康について考え、実践するきっかけとなるよう、様々な取り組みを展開してまいります。ポイントの 3 つ目は、北区に関わる全ての人を対象とすることです。本条例は、北区にお住まいの方だけではなく、区内で働く方や学ぶ方も対象にしている点が大きな特徴です。住む方、働く方、学ぶ方など、北区に関わる全ての皆様とともに健康をまちづくりの共通テーマとして育てていきたいと考えております。今回のパブリックコメントは、7 月 10 日から 8 月 14 日まで実施しております。区民の皆様をはじめ、区内在勤・在学の皆様からも幅広くご意見をいただきながら、条例案をさらに磨き上げ、令和 9 年 4 月の施行を目指しております。今後は、医師会、歯科医師会、事業者、地域団体などの連携を一層強化し、健康は個人だけではなく地域全体で支えるものという考えのもと、健康づくりを頑張るまちから、暮らしているだけで自然と健康になれるまちを目指して、誰もが生きがいを感じ、自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めてまいります。是非、多くの皆様に条例案をご覧いただきまして、ご意見をお寄せいただき

たいと思います。よろしくお願いいたします。

2 点目は、北区デジタル地域通貨事業についてであります。地域通貨とは、スマートフォン等に専用アプリをダウンロードし、お買い物などに利用していただくキャッシュレス決済サービスです。地域のお店で使っていただくことで、お金が地域の中で循環をし、地域経済の活性化につながるだけではなく、地域課題の解決にも役立っていく新しい地域づくりの仕組みであります。北区では、この地域通貨「ほくペイ」このマークです。「ほくペイ」を 10 月 5 日にリリースいたします。本日は、利用者となる区民の皆様と事業者、店舗の方々、それぞれのポイントをご紹介していきたいと思います。まず、この「ほくペイ」を利用される区民の皆様、区外の方々もご利用いただけます。利用者にとってどのようなメリットがあるかについてです。こちらの左側です。サービスに向けて 2 つのキャンペーンを実施してまいります。1 つ目は、ダウンロードキャンペーンです。アプリをダウンロードし、アカウント登録をされた方先着 6 万人に対して 500 ポイントをプレゼントいたします。2 つ目は、30%プレミアム付き「ほくペイ」の販売であります。5,000 円で 6,500 円分利用できるプレミアム付き「ほくペイ」を販売いたします。一人 10 口まで申し込みが可能で、お得に区内でお買い物を楽しんでいただけます。さらに、「ほくペイ」の最大の特徴は、区が実施するボランティア活動やイベントなど、地域に貢献する活動に参加するとポイントが付与されることです。獲得したポイントは 1 ポイント 1 円として、区内の加盟店で利用することができます。つまり、地域活動、ボランティアなどに参加すると、地域で使えるポイントがもらえる、そんな新しい仕組みであります。お買い物がお得になるだけではなく、ボランティア活動や地域活動への参加を後押しし、様々な地域課題の解決につなげていきたいと考えています。次に右側です。加盟店となる事業者の皆様へのメリットです。1 つ目は、まず導入しやすいことです。10 月 5 日のサービス開始に先立ち、7 月 29 日から加盟店の募集を開始いたします。加盟店の皆様には、当面の間、導入費用、決済手数料、振込手数料を全て無料といたします。安心して導入ができる、参加いただける環境を整えております。2 つ目は、集客や売上向上につながることです。30%プレミアム付き「ほくペイ」の販売や各種キャンペーンにより、多くの利用者がお店を訪れることが期待できます。また、アプリ内マップで店舗情報を掲載するなど、お店の PR にもつながります。そして 3 つ目は、充実したサポート体制であります。店舗事業者向け説明会を 24 回開催いたしまして、導入方法や運用について丁寧に説明してまいります。また、利用者向け相談会も開催し、デジタルに不慣れな方にも安心してご利用いただける環境をしっかりと整えてまいりたいと考えています。「ほくペイ」は単なるキャッシュレス決済アプリで終わらせるのではなく、地域課題の解決、地域活動の活性化、地域経済の好循環、そして将来的には利用データの分析による、より効果的な政策立案へとつなげていきたいと考えております。区民の皆様と事業者の皆様とともに育てていく新しい地域インフラとして大いに期待をしております。まずは、多くの事業者の皆様加盟店としてご参加をいただき、10 月のサービス開始に向け機運を高めてまいりたいと考えております。報道機関の皆様にも、ぜひ積極的な周知のご協力をお願いいたします。

3 点目は、魅力ある公園づくりについてであります。

公園のまちづくりですね、魅力ある公園づくり、2 つ取り組みをご紹介したいと思います。1 つ目の取り組みは、「第 1 回きた公園魅力写真コンテスト」の開催であります。北区には飛鳥山公園をはじめ、それぞれ異なる魅力的な公園が数多くあります。しかし、普段利用する公園は皆さん割と決まっていて、それ以外の公園に行く機会というのがあまりないのではないのでしょうか。そこで、今年度、23 区で初めてとなるInstagramを活用した区立公園限定の「きた公園魅力写真コンテスト」を開催いたします。

テーマは区立公園のお気に入り風景であります。区内の公園で撮影したお気に入りの風景や、誰かに紹介したくなる魅力的な 1 枚を Instagram で募集いたします。応募は、区民の皆様はもちろん、区外のお住まいの方々にもご参加いただきます。このコンテストを通じて、多くの皆様に北区の公園の魅力を知っていただき、こんな公園もあるんだ。今度行ってみよう、と、新たな公園との出会いにつながることを期待しております。また、受賞作品は区民投票によって決定する参加型のコンテストで、入賞者 6 名には豪華賞品もご用意しております。応募期間は 8 月 2 日までです。ぜひお気に入りの公園で魅力的な写真を撮っていただき、ご応募いただきたいと思います。多くの皆様のご参加、そしてご応募を心からお待ちしております。2 つ目の公園です。2 つ目は、音無けやき緑地のリニューアルオープンについてです。音無けやき緑地は、東京都下水道局による浸水対策工事のため、平成 29 年から閉鎖されておりましたが、工事の完了を受け、約 9 年ぶりにリニューアルオープンいたしました。今回の整備で最も大切にしたいことは、地域とともにつくる公園という考え方です。整備にあたっては、子どもたちへのアンケートや地域の皆様との意見交換を実施いたしまして、多くのご意見を頂戴いたしました。ブランコや複合遊具、ボール遊びができる場所がほしいという子どもたちのお声や、防犯対策、災害時にも役立つ公園にしてほしいという地域の方々のお声を丁寧に伺い、整備内容に反映しております。今回のリニューアルのポイントは、これらの声を受け、大きく 3 つあります。1 つ目のポイントは、誰もが安心して利用できる公園づくりです。ボール遊びができる広場やインクルーシブ遊具を整備するとともに、ベビーカーや車椅子をご利用の方にも利用しやすいようスロープを設置いたしました。2 つ目は、安全安心への配慮です。防犯カメラやソーラー照明を設置し、昼夜を問わず安心してご利用いただける環境を整備いたしました。3 つ目は、災害時にも役立つ防災機能の充実です。かまどベンチや防災機能を備えたベンチを整備いたしまして、平常時は憩いの場として、災害時には地域を支える防災機能を備えた公園としています。この 9 年間で社会は大きく変化いたしました。コロナ禍や能登半島地震を経験し、防災や地域のつながりの重要性が改めて認識されています。今回の音無けやき緑地は、「遊ぶ」「憩う」「健康づくり」「防災」という多様な役割を持つ新しい時代の地域の居場所として整備いたしました。北区はこれからも公園を単なる遊び場ではなく、人と人がつながり、地域への愛着を育む大切な資産として、その魅力向上に取り組んでまいります。是非、多くの皆様に公園に足を運んでいただき、その魅力を体感いただけたら嬉しいです。よろしくお願いいたします。

最後の 4 つ目は、空き家等ワンストップ相談窓口の設置についてです。

近年、全国的に空き家の増加が大きな課題になっております。北区でも令和 5 年の住宅土地統計調査では、空き家戸数 2 万 5460 戸のうち 2 万 1230 戸が賃貸用、売却用とされて市場に出されております。残りの 4230 戸がいわゆる市場に関わらない空き家の数として、その割合は約 2%となっています。こうした状況の中、空き家に関する様々なご相談も多く寄せられております。特に、相続したものの何から始めればよいかわからない、売却したいが手続きが複雑、管理ができず困っているといったお声を多くいただいております。空き家の問題は、不動産の問題だけではなく、法律や相続、権利関係など様々な課題が絡み合うため、どこに相談すればよいのかよくわからないというケースが多くあります。そこで、北区ではこのたび特定非営利活動法人空家・空地管理センターと協定を締結し、空き家等ワンストップ相談窓口を同センター内に開設いたしました。この窓口では、専門知識と豊富な実務経験を持つ NPO 法人空家・空地管理センターの方が相談をお受けし、区役所では対応が難しい専門的な内容についても、相談についても実践的で効率的な支援を行うことができます。この相談窓口のポイントは大きく 3 つあります。1 つ目は、一つの窓口で幅広い相談ができることです。相続や権利関係、不動産取

引、管理、売却、活用など、それぞれの分野の専門家と連携しながら総合的に相談をお受けいたします。これまで複数の窓口を探していた方も、一つの窓口で相談できるようになり、利便性が大きく向上いたします。2 つ目のポイントは、空き家の有効活用につながることです。空き家は適切に活用されれば、住宅や店舗、地域活動の拠点になるなど、新たな価値を生み出す地域の資源であります。この相談窓口では、空き家を活用したい事業者とのマッチング支援も行い、空き家の有効活用につなげてまいります。3 つ目のポイントは、管理不全空き家を未然に防ぐことです。適切な管理方法や売却に関する相談にも対応し、管理不全空き家の発生を未然に防ぐことで、防災や防犯、生活環境の維持にもつなげてまいります。空き家対策は住宅政策にとどまらず、防犯防災、地域コミュニティの活性化、さらには街の魅力向上にもつながる重要な取り組みであります。北区では、空き家を問題として捉えるのではなく、地域の資源として生かす視点を大切にし、取り組んでまいります。今後も空き家の所有者の皆様が早い段階で気軽に相談していただける環境を整え、管理不全空き家の予防と有効活用の両面から持続可能なまちづくりを推進してまいります。空き家についてお悩みの方は、一人で抱え込まず、ぜひご相談いただきたいと思います。

以上、滝野川第三小学校の火災について、また 4 点のご報告についてさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。

ご質問の際には挙手の上、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言ください。

ご発言の後は、マイクの電源をオフにして頂きますようお願いいたします。

本日の記者会見の内容に関しましてご質問ございますでしょうか。

【質問者・都政新報】

都政新報のタカザワです。

滝野川第三小学校の火災についてなんですが、昨日、区議会の臨時会で旧清水小学校の改修を含めた補正予算が可決されたということで、こちらについてコメントをお願いいたします。

【やまだ区長】

昨日の臨時議会を経まして、議案が可決いただきました。今回、9 月から仮校舎として活用していく予定となっております旧清水小学校での活用に向けた補正予算であります。まず 2 つあります。1 つはバスの運行に関する契約と、それから学校施設、旧清水小を整備していく、改修していくこと、そして什器備品などの移動、移送と、また新たに購入するものなどの購入費を含めた内容となっております。

金額が 5 億 4715 万 6000 円の補正予算を計上させていただきました。また、昨日、2 つの議案を上程させていただきました。補正予算が今申し上げた内容、そしてもう一つが滝野川第三小学校の位置を変更するための条例案を上程させていただきました。こちらについても全員賛成をいただきまして議決がなされました。

【質問者・都政新報】

はい、ありがとうございます。今後、全生徒が一斉に授業をできると、目処がある程度立ったということで、それに向けたコメントを一言いただけますでしょうか。

【やまだ区長】

これまで学校、教育委員会、区がそれぞれ協力をしあいながら、まず子どもたち、教職員の心身のケアと、そして何より子どもたちが安定して教育活動を受けられる環境を整備していく、このことが大きく2つ掲げて取り組んでまいりました。で、その上で、さまざまなオンラインや分散登校を経て、9月からみんなが集まっての学習活動が、学校生活を送ることができるということは、子どもたちにとっても、また保護者にとっても、私たち区関係者にとっても、非常に安心というか安堵している状況であります。一方で、9月から仮校舎での授業開始ができることで、全て問題が解決されたとは思っておりません。保護者の方々や地域の方々からも、これまで多くをご意見としてお寄せいただいていることは、分散登校から集合での集団での学習環境はいいけども、やっぱりバスを使っただけの通学ということが、今の滝野川の地域から旧清水小までは遠い。バスで行き来することは、その距離が遠くなること、バスを使うことに対してのご不安をお声としてはいただいております。そこはしっかり学校、教育委員会、区としても受け止めておりまして、どういった対応ができるのかということとは引き続き検討していきたいというふうに思っています。

一方でですね、検討する段階、これも発災直後からずっと検討を続けてきた内容でもありまして、区有施設をはじめ、さまざまな活用できる施設をもうありとあらゆるケースを想定しながら検討した中で、今回の旧清水小学校を活用していく、仮校舎としていくということが最も最善であるという判断から、議案として提案をしてきた、保護者の皆様にもご提案をしてきた内容となっております。

1日でも早くバスでの通学を終えて、滝三小に戻ってくることができるようにすること、それから、そのバスを活用した形でも安全に安心して、それとですね、時間的な配慮をしっかりと、様々な想定をしながら実施していくことが大切だというふうに思っております。

これまで教育委員会や学校、区も含めてですね、こういった場所で仮校舎として運用していくことができるかという想定をしてきた内容ですね。保護者の方々にも、今後の保護者会の中で今一歩わかりやすくお伝えしていく予定だというふうに教育委員会からは報告を受けておりますので、その内容をご覧いただいて、保護者の方々にもご理解とご協力をいただくよう、これからは誠心誠意努めていきたいというふうに思っています。

【質問者・都政新報】

ありがとうございました。

【司会】

その他、ご質問いかがでしょうか。

【質問者・テレビ朝日】

テレビ朝日のアサヒナです。まず1点目で、校舎に関しては、今建てかえ改築検討されているということなんですが、保護者の方からは、改築ではなく改修の方が費用面、期間面でいいのではないかっていう声があるんですけど、そちらはどうでしょうか。

【やまだ区長】

はい。仮校舎の検討とともにですね、発災直後から教育委員会と区として改築なのかリノベーションなのかということでさまざま検討してまいりました。で、まず私も現場を確認しましたが、4階の火災部分に

ついでに、損傷が激しかったこと、そのこととともに、さまざまな子どもたちへの対応、もともとですね、滝野川第3小学校はリノベーション校として令和8年度今年度調査、そして令和12年度にリノベーション完了というスケジュール感で考えていた、位置づけられていた古い学校なんですね。

なので、そういった状況を踏まえて、子どもたちの安全確保をしていく。リノベーション後もしくは改築後、どのような形で安全を最優先にしていくことができるかっていうこと。特にその躯体部分の耐久性、耐震性ということが躯体とコンクリですね。それがどこまで耐えうるのか、どこからどこまでが使えて、どこまでが使えないのか、こういったことを調査していく、詳細の調査をしていくとなると、それなりの期間が（必要になるため）、これまでの想定していた、リノベーションの想定期間よりも調査の期間が長くなること、そして費用面もちろん変わりますし、それからリノベーションですので、基本的には今の形を残した形でどのようにより良い環境にするかということですので、例えば周辺の道路付けですとか、環境を変えていくことは想定はできません。そういったトータル的なことを考えたときに、安全面、それから期間、リノベーションと改築の期間がほぼ変わらなくなる。そういったことを踏まえまして、改築案を保護者の皆様や区民の方々に示しをした考えであります。詳細の調査、先週末、やっと警察の方から現地の調査ができるということで報告を受けておりますので、具体的にどこまでこう、躯体がどのような状況になっているかってことは、これからきちんと調査をしていきたいと思いますが、私たちの考え方の中ではですね、早くやっていくこと、それから安全につくっていくこと、この考え方の中でいくと、やはり改築が安全に、そして確実に、スタートもすぐ切れるということもありましたので、そういった考え方から改築案を提案をさせていただいております。ただ、私も保護者会1回目の保護者会も参加しまして、保護者の方々のご理解というのは、その辺の経過をですね、もっともっと丁寧に説明した上で、改築です（という結論に至った経緯や比較の説明が）ということが十分ではなかったというふうに感じておりますので、そこはこれからも引き続き、保護者や区民の方々に、より丁寧に情報、資料を提供させていただきながら、ご理解をいただくための努力を誠心誠意行っていきたいというふうに考えています。

【質問者・テレビ朝日】

すみません。もう1点、警察の捜査が進んでいる中なんですが、責任の所在については捜査中ということなんですが、今後、費用について、音楽教諭であったり、教員に賠償の請求をする話が検討されているか、出ているかどうかというのを聞かせてください。

【やまだ区長】

はい。まさにおっしゃるとおり、今、警察の捜査中でございますので、その捜査、また消防の調査結果を受けた段階で、しっかりと関係機関と相談、調整をしながら検討していきたいと思っております。そういった必要性、もしくはどのような対応が必要かということをもっと検討していきたいというふうに思っております。なので、全て結果が出てからではないと、なかなか今の時点ではお答え申し上げるのが難しいです。

【質問者・テレビ朝日】

ありがとうございます。

【司会】

次のご質問どうぞ。

【質問者・日刊建設通信新聞】

日刊建設通信新聞のコミヤと申します。区有施設の安全確認について、その内の 2 番目の検証会議の件でお伺いしたいことが複数ございます。まず、これ確認なんですけど、区有施設全体という文脈で出てきたのでちょっとあれなんですけど、これ管理体制のあり方は、あくまでも学校施設に限ったものとするのかというところ、あとは、現時点で区として今回整理を目指して、学校施設の管理体制のあり方に該当するようなものがあるのかというところをまずお聞かせいただきたいです。

【やまだ区長】

はい。まず、検証会議の対象としては、学校施設に対しての検証会議として位置づけております。そして、その内容をしっかりと受けて、区有施設全体にきちんと反映できるように取り組みは続けていく考えであります。まず、この検証会議の中では、学校施設の安全、先程申し上げた 3 つの項目について検証していただきまして、加えて、その結果をいただいた後に、その結果をもとにした区有施設の活用、安全管理の体制の見直しをかけていきたいというふうに考えています。

今ある管理体制が適切かどうかということも含めて検証していただく内容ですので新たにつくっていくというよりは、今の管理体制をしっかりと検証し、安全対策を講じていくという考え方でリニューアルしています。そこをちゃんとやっていきたいと思ってます。

【司会】

その他、ご質問、いかがでしょうか。

【質問者・時事通信社】

時事通信のムラモトと申します。また、火災の関係なんですけれども、前回、校長先生たちと一緒に 2 日の日に会見をなさったときに洗濯物を干していたっていうふうに本人がおっしゃっていたというお話がありましたが、以前からこう金管バンドで使うタオルを業務として洗濯するっていうことはあったんでしょうか。

【やまだ区長】

この点につきましては、捜査中の内容になりまして、私としては今の段階ではこの内容について確認をとれてはおりません。その後の教諭との面談内容については、今の時点で先日の記者会見で出させていただいた内容までが情報として得ているものであります。

【質問者・時事通信社】

わかりました。その 2 日の会見以降には、まだ女性教員から話は聞いていないという意味でいいですかね。

【やまだ区長】

その辺についても、今の段階では、我々としては公表できるものは持っていないということでご理解いただければと思います。

【司会】

その他、ご質問、いかがでしょうか。

【質問者・建通新聞社】

建通新聞社の大城と申します。よろしくお願いいたします。滝野川第三小学校の火災についてお伺いいたします。先程、旧清水小学校を改修して滝野川第三小の改築を進めていくというところだったと思うんですけども、この滝野川第三小学校の改築というスケジュールのところはどういったふうに進める予定でしょうか。

【やまだ区長】

そうですね。具体的なスケジュール案につきましては、今の段階ではまだ公表できていない状況であります。まずですね、中の状況を調査をしましてということをやらなければならない。解体前にですね、確認をしなければいけませんので、そういったことを含めて今後、改築計画については、しかるべき時に発表していきたいというふうに思っております。現段階ではお示しできるものではありません。

基本的に、保護者説明会でも申し上げてきているのは、改築は主に一般的に 5 年かかりますっていうことはお伝えをさせていただいております。ただですね、もう 1 日でも早く使えるようにしていきたいという思いはあります。様々な学校改築に関しては、いろいろな地域の方のお声をいただくとか、いろんな工程がある、やっていく工程がある中で、どういったところを縮めることができるかっていうことも含めて、これまでの改築とは違った形で少しでも早く活用ができるような方針でいきたいっていうことは検討の中では挙がってはおります。具体的にこういった形で進めていきますということは、今の段階では申し上げられないんですが、そういう思いで対応していきたいと考えてます。

【質問者・建通新聞社】

わかりました。ありがとうございました。

【司会】

次のご質問どうぞ。

【質問者・読売新聞】

読売新聞のミネです。火災の件なんですけれども、9 月の何日から登校再開っていうのは決まっていますでしょうか。

【やまだ区長】

そうですね、具体的な何日っていうことはまだ申し上げられないんですけども、9 月上旬ということで、保護者の方々にはお知らせをさせていただいております。昨日議決いただきましたので、ここから様々な手続きを事業者の皆さんと進めていくということで、1 日でも早く使えるようにしていきたいと思ってます。

【質問者・読売新聞】

わかりました。基本的にこの旧清水小がその上旬から滝野川第三小学校として稼働していくわけですよね。

【やまだ区長】

そうです。

【質問者・読売新聞】

今の滝野川第三小が使えるようになるまでは、ずっとその旧清水小で授業を全学年されるっていうことですね。

【やまだ区長】

はい。

【質問者・読売新聞】

あと、補正予算にかかる場所なんですけど、児童が使えなくなってしまった学用品だったりを改めて購入するお金もそちらに入ってるという認識で大丈夫ですか。

【やまだ区長】

学用品に関しましては、今回の補正予算の中ではなくて、予備費を活用いたしまして、早期に手続きを行っていくような形で、対応いたしました。

【質問者・読売新聞】

その世帯だったり児童に対して給付するような形の給付するようなかたちに？

【やまだ区長】

もちろん勝手に口座に振り込めないので申請をいただいて、その口座に振り込んでいくという形で対応していきます。（申請をいただき指定の口座に振り込み）

【質問者・読売新聞】

児童一人あたり？

【やまだ区長】

児童一人あたり 10 万円ということで。

【質問者・読売新聞】

補正予算とは別ですね。わかりました。大丈夫です。ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

【質問者・東京新聞】

小学校の関係ですけれども、昨日の議会です、設置条例が議会から付帯決議がされました。

それについての受け止めと。

【やまだ区長】

そうですねはい。子どもたちの環境に配慮することということが盛り込まれていたというふうに認識しております。で、これはもう議会のご指摘をいただくこと、もちろんだというふうに受け止めてさせていただいております。この位置条例だけではなく、すべてのものについてきちっと子どもたちへの配慮を念頭に置いた対応をしていくべきであるという考えから、今回の内容については理解をさせていただいております。位置条例、どこの位置に設置をするかという、それを議決いただく条例案ですので位置がいいかどうかということに関しては、旧清水小の位置でいいですという。議会のご判断をいただいた。その上できちんと配慮をしていくべきだというご指摘だというふうに思っておりますので、そこはもうその通り、これまで以上にですね、ご指摘のとおり、配慮を高めていきたいというふうに思っております。

【質問者・東京新聞】

あともう一つ、ちょっと今日の会見と離れてしまいますが、桐ヶ丘やまぶき荘の関係です。

【やまだ区長】

桐ヶ丘、今、住民監査請求をお受けしておりまして、この回答期限までは我々としてはコメントを差し控えさせていただいている状態です。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

【質問者・日本経済新聞社】

日本経済新聞社のクマガイと申します。北区でデジタル通貨地域通貨事業について伺えればと思います。こちら 23 区内で各地でデジタル地域通貨導入されている区があると思うんですが、今、北区がこれからやるという理由であつたり、目的みたいなのを改めて伺いたいのと、あと 2 点目で、ボランティアとかイベントに参加することでポイントをもらえるという特典というか特徴があると思うんですが、そのもらえる方法みたいな、何て言うんでしょう、ポイントをもらう過程みたいなのがある程度固まったり決まったりするものなんでしょうか。その 2 点お願いします。

【やまだ区長】

まず導入の経緯です。公約 150 の政策の中にも地域通貨については掲げさせていただいておりました。まずですね、考え方として、経済、お金と人とエネルギーというか、そういったものを区内で循環させていく社会を作りたいというのがずっと考えて持っていました。で、その中でまず区内の産業、地域通貨をつくることで、区外の方も入っていただきながら、経済の活性化をしていくことで、単純なキャッシュレス決済サービスではなくて、やっぱり使う。加えて、地域に参加することでさらに人のつながりができていく。なので経済の循環とともに、人の循環もこの地域通貨で両方とも実現できるということで、150 の政策の一つとしてこの形を導入していく。もう就任直後から、これについては区の中で提案をし、検証を続けてきた内容であります。2 つ目につきましては、今年度は 3 つの事業について、その事業に参加いただいた方々にはポイントを付与していくという考え方です。で、今後、来年度以降、どのような事業に参加

するとポイントがもらえるのかということは、またこれからの検討になりますが、今年度は3つの事業について、ご参加いただいた方々にポイントを付与、QRコードでイベント内でQRコードを読んでいただいて、それを登録していくとポイントになっていくというような考え方です。

【質問者・日本経済新聞社】

ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

【質問者・朝日新聞】

最初一点、昨日の補正予算で確認なんですけど、これは賛成は全員賛成で可決された？

【やまだ区長】

退場者、退場の方もいらっしゃいましたので、議場内での議決は全員賛成という形になります。

【質問者・朝日新聞】

退場者は何名？

【やまだ区長】

改めて後日。間違えるといけないので。すみません。

【質問者・朝日新聞】

その補正予算には滝野川第三小の改築についての予算は入っていないということだと思いますけども、なるべく早くということで、このほか、これまでに既に計画されていた改築とか、他の学校の改築改修とその優先順位を変えるとか、そういったところは今という検討の状態なんでしょうか。

【やまだ区長】

今お示しをしている学校に関してはその通りです。はい。その中でさらに滝野川第三小学校の改築が加わっていくというような考え方です。

【質問者・朝日新聞】

すでに計画されてる他の学校については、それに影響することはない。

【やまだ区長】

影響させることはないようにしています。

【質問者・朝日新聞】

はい。あと、もう1点、事故について。事故というか対応についてなんですけど、9施設の点検状況をとるところで、566件は対象施設ということで、で、1件が返ってきていないということで、これは返ってき

ていないのは小中学校なんでしょうか。

【やまだ区長】

ではないです。区有施設、学校以外の区有施設の中で 282 件のうち 2 件が前回記者会見をさせていただいた時に、2 件がまだですということでお答えしたと思います。そのうちの 2 件が届出が、十分じゃなかった部分がありまして、1 件は届出をし直しました。そして、もう 1 件が、まだ事業者との関係の中でこれから対応していくという形で十分な状態にはなっていません。

【質問者・朝日新聞】

状況調査に対しては、既にその 2 件から提出があったという。

【やまだ区長】

はい、そうです。

【質問者・朝日新聞】

その時点で既に学校については。

【やまだ区長】

学校はすべて。はい。

【質問者・朝日新聞】

滝野川第三小で、その防火管理者がきちんと更新されていなかったということだと思うんですけど、他の学校ではそういった状況はあったんでしょうか。

【やまだ区長】

今の時点では全てが届出が適正になされています。火災が発生した後にですね、点検をするようにということで点検、全校点検をしました。で、必要な対応をすぐにしてもらおうということで、直後に完了しているというふうに報告は教育委員会から受けています。何校が届出が十分じゃなかったかということは確認をして、改めてお伝えをさせていただければと思います。

【質問者・朝日新聞】

最後、救助袋の設置訓練を年度内に実施するということだったと思うんですけど、これはすいません、確認で、これは小中学校、区立の全小中学校でってことで。

【やまだ区長】

全小中学校で実施していきます。

訓練の内容については、今、教育委員会の方でも調整をしている段階ですので、どのような訓練で行っていけるかということは、改めて決まった段階でお伝えできると思います。ただ、全小中学校で年度内に実施をしていくということは内部では決定しております。

【質問者・朝日新聞】

少なくとも設置をする訓練を行うということ。ありがとうございます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。

それでは、本日の記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。